

IASBが、従業員拠出の会計処理を明確化するため、IAS第19号（2011年）の修正を提案

注：本資料はDeloitteのIFRS Global Officeが作成し、有限責任監査法人トーマツが翻訳したものです。

この日本語版は、読者のご理解の参考までに作成したものであり、原文については英語版ニュースレターをご参照下さい。

トーマツ IFRS センター・オブ・エクセレンス

要点

- 本EDは、従業員又は第三者からの拠出のうち、支払が行われる期間と同一の期間に提供される従業員の勤務のみに関連しているものは、同一の期間の勤務費用の減額として扱い、会計処理することができることを提案している。
- その他の従業員拠出は、その制度におけるグロスの給付と同じ方法により勤務期間に帰属させることとなる。
- 本提案のコメント期限は、2013年7月25日である。

出を、退職後給付コストの減額ではなく短期従業員給付コスト又は勤務費用の減額として取り扱うことが可能かどうかについて明確化を求める要望が提出された。

IASBは、従業員又は第三者から確定給付制度への拠出は、短期従業員給付ではなく退職後給付の一部を構成し、負の給付として勤務期間に帰属させるべきであると考えた。しかしながら、IASBはこの決定に伴って要求される計算が複雑であることを認め、IAS第19号(2011年)に対する実務上の例外を提案することを決定した。本EDでは、特に、従業員又は第三者からの拠出が、それが支払われるべき期間と同一の期間に提供される従業員の勤務のみに関連している場合には、当該期間の勤務費用の減額として認識することができることを提案している。

はじめに

2013年3月、国際会計基準審議会（IASB）は、公開草案ED / 2013 / 4「確定給付制度：従業員拠出」(IAS第19号の修正案) (以下、「ED」という) を公表した。本修正案は、確定給付制度の正式な規約に示されている従業員拠出の会計処理の明確化を意図している。

提案内容

確定給付制度は、従業員又は第三者に制度への拠出を要求することがある。IAS第19号「従業員給付」(1998年)では、従業員拠出を、それを受領する期間において、グロスの勤務費用に対する減額として会計処理することが一般的な実務である。したがって、事業主の当期勤務費用は、当期の勤務に帰属する給付コスト合計から、その期間の従業員拠出を控除したものとなる。

IAS第19号「従業員給付」(2011年) (2013年1月1日以後開始する事業年度から発効) は、従業員又は第三者からの拠出の取扱いの正式な明確化を意図していた。しかしながら、IFRS解釈指針委員会に対し、IAS第19号(2011年)での従業員拠出の会計処理、特に、従業員又は第三者からの拠

見解

本提案は、多くの企業に対し、現行の会計方針と整合的な方法による従業員拠出の会計処理を継続することを容認するものである（要求するものではない）。

本提案は、また、拠出が、それが支払われるべき期間と同一の期間の勤務費用の減額として認識されない場合に、当該拠出を帰属させる方法を規定している。本EDは、そのような拠出からの負の給付は、IAS第19号(2011年)70項に従ったグロスの給付の適用と整合的に、勤務期間に帰属させなければならないと提案している。

見解

本EDには、どのような場合に従業員拠出が「当該期間の従業員の勤務のみに関連している」とみられるかについての明確な定義はない。本EDではその代わりに、そのようにみられるであろう拠出の例（従業員の給与の固定された割合）と、そのようにみられないであろう拠出の例（給与の、勤務期間にわたり増加する割合）を示している。

発効日及びコメント期間

本EDは発効日を特定していない。IASBは、本EDについて受領したコメントを検討した後に、発効日を決定する予定である。

企業は、IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」に従って本提案を遡及適用するこ

とを要求される。

本EDのコメント期限は、2013年7月25日である。

以上

トーマツ Webサイトのご案内 IFRS/国際財務報告基準(国際会計基準)

<http://www.tohmatsu.com/ifrs/>

トーマツでは、統一した高品質のIFRS関連サービスを広範に提供することを目的として、IFRSの専門家集団、トーマツIFRS推進部を設置し、Webサイトでも最新の情報発信や各種サービスの提供を行っています。ぜひご活用ください。

- IFRSの最新動向
- トーマツからのIFRS関連最新記事
- IFRSとは
IFRSの歴史/IFRSの構成/IFRSの特徴/各国のIFRS適用状況/日本及び米国のIFRSロードマップ案/
IFRS関連略称
- 基準の解説
IFRS基準の解説/IFRS公開草案等の解説/IFRSと日本基準の会計基準差異/IFRS業種別トピックス
- 各国の動向
日本のIFRSの動向/世界のIFRSの動向
- IFRS導入の指針
IFRS導入の意義/IFRS導入のキーポイント/IFRS導入プロジェクトの進め方/IFRS導入インパクトの分析
- 出版物
市販書籍/デロイトの出版物/寄稿記事/ニュースレター
- トーマツのIFRSサービス
トーマツのIFRSサービスの特徴/IFRSサービスメニュー
- セミナー
IFRSセミナー /IFRSオンラインセミナー

お問合せ先 トーマツ IFRS 推進部 Tel:03-6213-1168 E-mail:jp_ifrs_service@tohmatsu.co.jp